

石川町公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月策定
令和 5 年 3 月改訂



目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画期間	1
4 対象とする公共施設	1
5 関連計画との整合性	2
第1章 石川町の概要	3
1 石川町の概況	3
2 公共施設の状況	4
3 インフラの状況	10
4 人口動向	14
5 財政の現況と課題	15
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	18
1 更新費用の試算	18
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	22
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	26
1 現状や課題に関する基本認識	26
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
3 計画期間における縮減目標	30
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
1 集会施設	31
2 文化施設	32
3 図書館	32
4 博物館等	33
5 スポーツ施設	33
6 レクリエーション施設・観光施設	34
7 産業系施設	34
8 学校	35

9	幼保・こども園	36
10	高齢福祉施設	36
11	保健施設	37
12	庁舎等	37
13	消防施設	38
14	その他行政系施設	39
15	公営住宅	40
16	公園	41
17	供給処理施設	42
18	その他	43
19	道路	44
20	橋りょう	44
21	上水道	45
第5章 計画の推進方針		46
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	46
2	フォローアップの実施方針について	46
3	議会や住民との情報共有について	46
4	PDCA サイクルの推進方針	46

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

これを受け本町では、平成 29（2017）年 3 月に中長期的な公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を整理した「石川町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後令和 3（2021）年 9 月に、個別施設における必要な対策や実施時期についての方向性を具体的に示す計画として、「石川町公共施設個別施設計画」を策定しています。

この間、国は平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂、令和 3（2021）年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を示しつつ、令和 3（2021）年度中の総合管理計画見直しを求めています。

今回定める改訂版は、このような状況を踏まえ、これまで進めてきた公共施設等に関する取り組みや個別施設計画の考えを前提に「石川町公共施設等総合管理計画」の見直しを行うものです。

2 計画の目的

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画期間

計画期間は平成 29（2017）～令和 28（2046）年度までの 30 年間とします。

なお、社会情勢や地域環境等に大きな変化があった場合には、上記に関わらず見直しを行うこととします。

4 対象とする公共施設

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町（普通会計、公営事業会計（公営企業））で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

5 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

表 1-1 関連計画

関連計画等	関連する記載内容
石川町第6次総合計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
第2期石川町 まち・ひと・しごと創生総合 戦略	石川町の人口の現状を分析するとともに、石川町が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための行動計画。
石川町 公共施設個別施設計画	公共施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
石川町 町営住宅等長寿命化計画	安全で快適な住まいを確保するため、修繕、改善、建替えなど町営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理の実現に資することを目的とした計画。
石川町 橋梁長寿命化修繕計画	将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図る事を目的とした計画。
石川町 水道事業経営戦略	住民に不可欠な下水道に関するサービスを継続するための中長期的な経営戦略。

第1章 石川町の概要

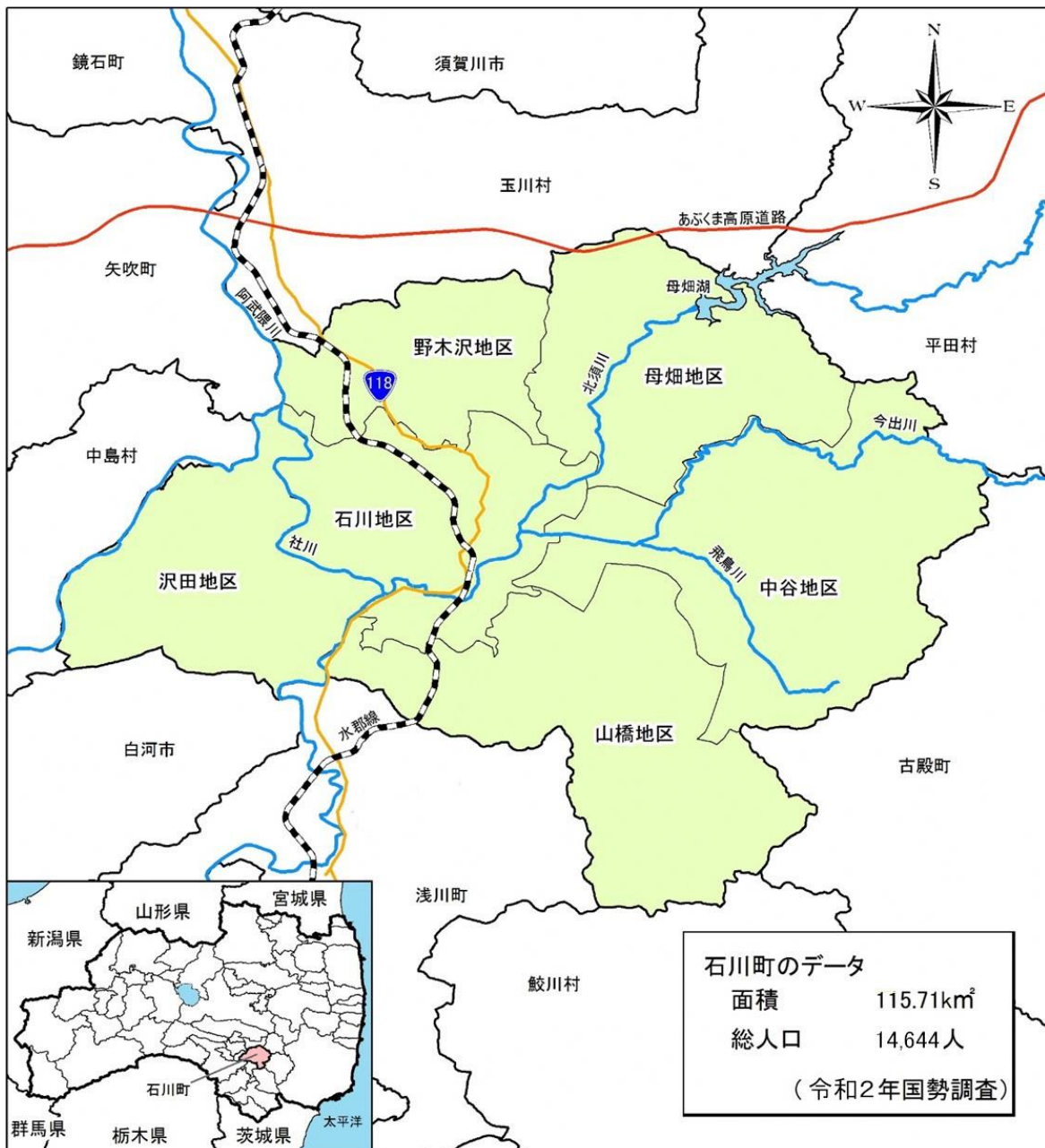
1 石川町の概況

本町は、阿武隈地域の豊かな緑と清らかな水の流れなどの美しい自然に包まれ、長い歴史と伝統を伝承しながら石川地方の中心都市として発展してまいりました。

福島県の中通り南部、阿武隈高地の西側に位置し、総面積は115.71 km²で阿武隈川流域の平坦地と阿武隈高地に連なる山間地から形成され、市街地は町のほぼ中央に流れる今出川に沿って開けています。

本計画では、石川地区、沢田地区、山橋地区、中谷地区、母畑地区、野木沢地区の6つの地区に区分して、施設等の整理を行います。

図 1-1 本町の地図及び地区区分



2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和2(2020)年度末時点で本町が保有する普通会計に属する公共施設は119施設(総延床面積88,525㎡)です。

表 1-2 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H27年度		R2年度	
			施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	集会施設	公民館	1	865	2	1,968
		自治センター	6	3,460	6	4,386
		コミュニティーセンター	2	209	2	209
	文化施設	文化会館	1	709	2	883
社会教育系施設	図書館	図書館	1	174	1	719
	博物館等	博物館等	1	476	1	476
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	3	3,161	3	2,642
		プール	1	1,360	1	1,360
	レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	1	2,506	2	2,782
産業系施設	産業系施設	勤労会館	1	868	2	1,120
学校教育系施設	学校	小学校	3	12,630	3	14,028
		中学校	1	9,532	1	9,245
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所等	4	2,105	5	3,787
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者施設	3	3,012	2	2,965
	保健施設	保健センター	1	826	1	826
行政系施設	庁舎等	庁舎	2	2,932	1	3,272
		消防施設	消防屯所	29	1,402	29
	その他行政系施設	備蓄倉庫	5	1,547	3	181
		合同庁舎	1	1,084	-	-
		その他行政系施設	-	-	3	1,386
公営住宅	公営住宅	集合住宅	10	6,837	11	7,507
		戸建住宅	24	5,822	23	4,891
公園	公園	公園	1	6,491	1	6,496
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	3	292	1	188
その他	その他	公衆トイレ	3	87	3	105
		駐車場	1	171	1	171
		普通財産	10	25,453	9	15,533
		計	119	94,011	119	88,525

序章

第1章

第2章

第3章

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しています。

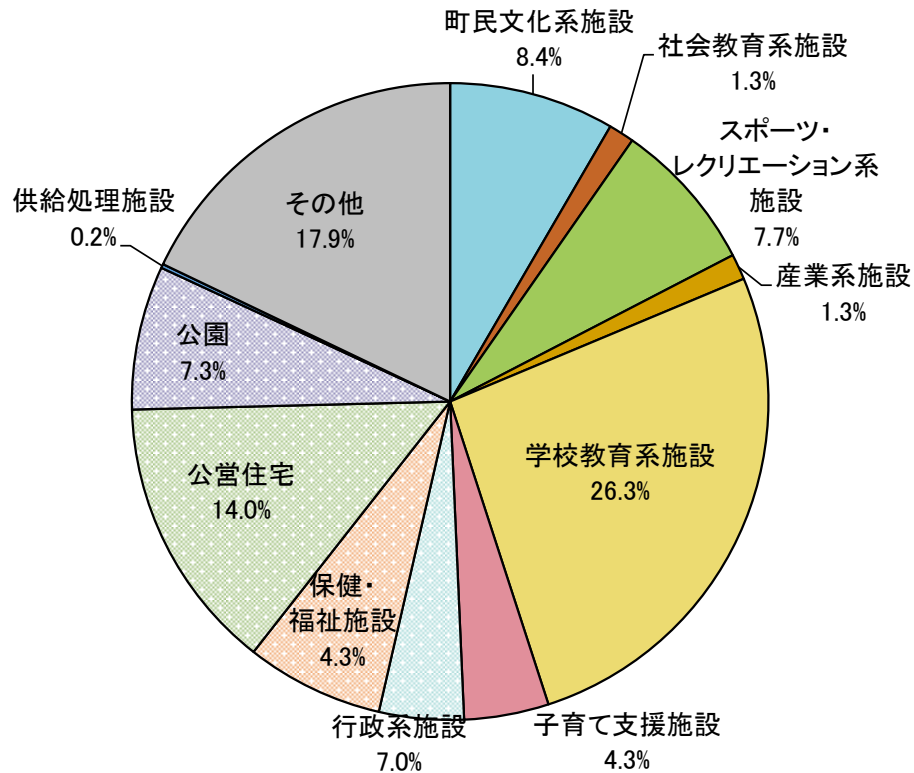
※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※一部施設は分類の見直しにより、平成28年度当時と別な分類に属しています。

第4章

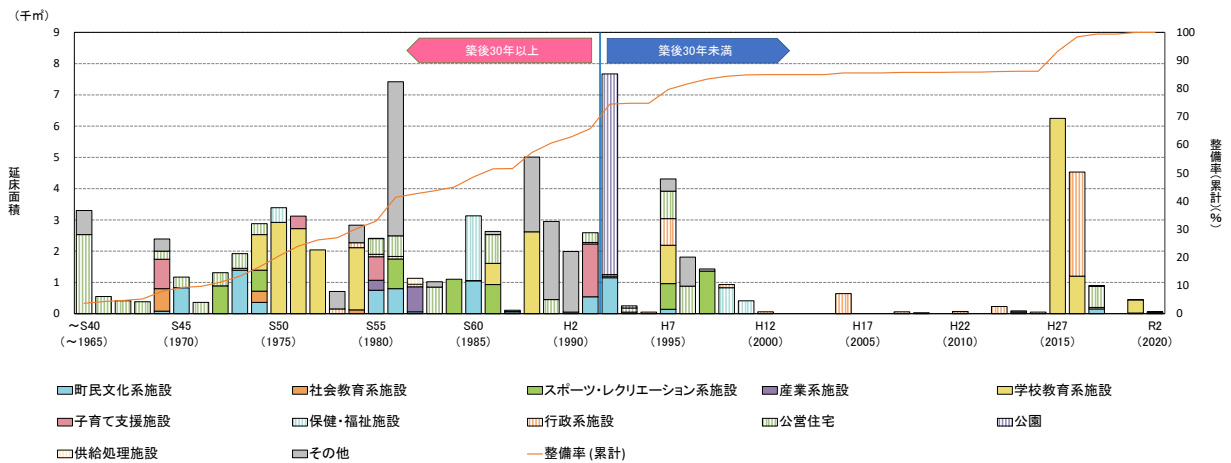
第5章

図 1-2 大分類別の延床面積割合



本計画における公共施設の延床面積は、学校教育系施設(26.3%)が最多で、以降、その他(17.9%)、公営住宅(14.0%)と続きます。

図 1-3 年度別整備延べ床面積



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、総量の84.9%が平成12(2000)年度までに整備され、その後H27(2015)～H28(2016)年度の学校、庁舎新築を経て現在に至ります。築後30年以上経過した施設は全体の65.8%を占めています。また旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備された施設は41.3%にのぼり、今後、老朽化対策、耐震化等維持管理に要する費用の増加が予想されます。

(2) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

表 1-3 各コストの説明

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費 + 事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト + 減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト - 収入	コストから収入（使用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。
ネットコスト	フルコスト - 収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。

図 1-4 各コストの相関関係

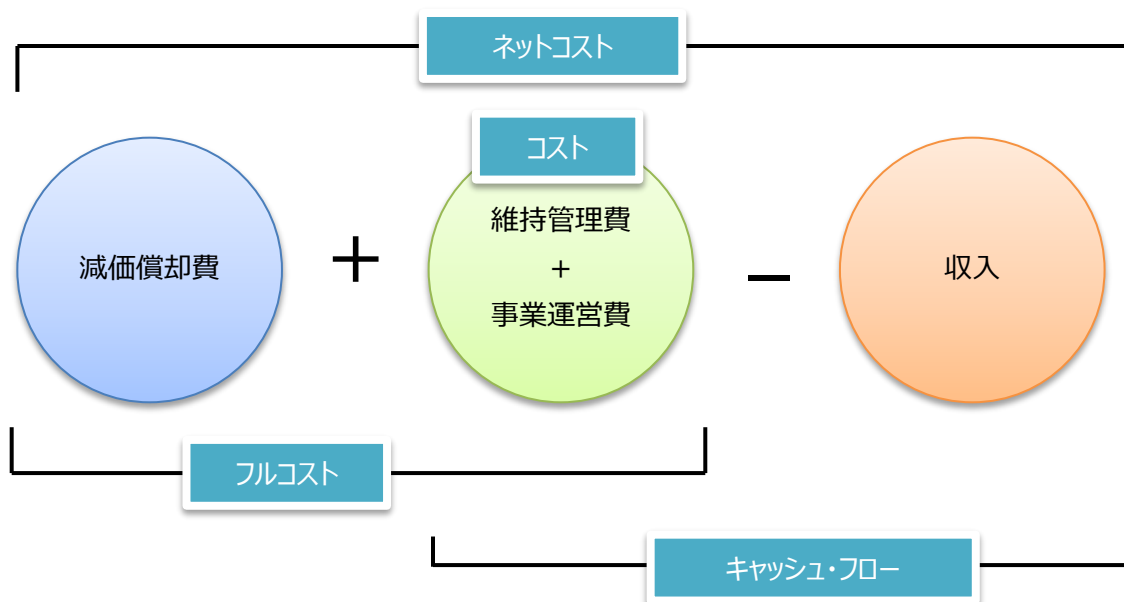


表 1-4 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 (2015) 年度末時点)

(単位：百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	14	102	116	6	123	2	121
社会教育系施設	1	11	12	1	14	0	13
スポーツ・ レクリエーション系施設	25	56	82	18	100	11	89
産業系施設	1	0	2	3	6	0	5
学校教育系施設	34	250	285	38	323	3	320
子育て支援施設	9	236	245	0	245	0	245
保健・福祉施設	22	196	219	12	232	138	93
行政系施設	15	60	76	8	85	10	74
公営住宅	14	13	28	13	42	35	6
公園	15	9	25	33	58	0	57
供給処理施設	2	0	3	1	4	3	0
その他	6	5	12	64	76	0	75
合計	164	944	1,108	203	1,312	207	1,104

各施設のフルコストから、使用料等の収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（使用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

平成 27 (2015) 年度における公共施設全体のネットコストは約 11.0 億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約 3.2 億円で最も大きく、次に子育て支援施設の約 2.5 億円が続きます。また、保健・福祉施設のフルコストは約 2.3 億円ですが、利用料収入として約 1.4 億円を得ており、ネットコストとしては 0.9 億円となっています。

(3) 公営企業会計の施設

石川町が管理する公営企業会計の施設は以下のとおりです。

表 1-5 公営企業会計施設の一覧

会計区分	No	施設名称	H27		R2	
			主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 建築年度	主要 建物構造
水道事業会計	1	母畑浄水場	昭和45年度	軽量鉄骨造	昭和45年度	軽量鉄骨造
	2	宮城ポンプ場	昭和39年度	コンクリートブロック	昭和39年度	コンクリートブロック
	3	鹿ノ坂ポンプ場	昭和50年度	コンクリートブロック	昭和50年度	コンクリートブロック
	4	大日向ポンプ場	昭和59年度	コンクリートブロック	昭和59年度	コンクリートブロック
	5	形見ポンプ場	昭和59年度	鉄筋コンクリート	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	6	長久保ポンプ場	平成11年度	鉄筋コンクリート	平成11年度	鉄筋コンクリート
	7	一本松ポンプ場	昭和52年度	-	昭和52年度	-
	8	谷津ポンプ場	平成15年度	-	平成15年度	-
	9	矢ノ目田ポンプ場	平成9年度	-	平成9年度	-
	10	レークサイド第1ポンプ場	昭和55年度	鉄筋コンクリート	昭和55年度	鉄筋コンクリート
	11	レークサイド第2ポンプ場	平成19年度	-	平成19年度	-
	12	曲木配水池	平成2年度	プレストレストコンクリート	平成2年度	プレストレストコンクリート
	13	谷津調整池	平成15年度	鉄筋コンクリート	平成15年度	鉄筋コンクリート
	14	レークサイド配水池	昭和55年度	鉄筋コンクリート	昭和55年度	鉄筋コンクリート
	15	山橋地区簡易水道	簡易水道事業特別会計に所属(H28年度まで)		平成17年度	鉄筋コンクリート
	16	沢田地区簡易水道			平成11年度	鉄筋コンクリート
施設数小計			14		16	
簡易水道事業特別会計	17	山橋地区簡易水道	平成17年度	鉄筋コンクリート	水道事業会計に統合(H29年度)	
	18	沢田地区簡易水道	平成11年度	鉄筋コンクリート		
施設数小計			2		0	
施設数合計			16		16	

本町では公営企業会計として、水道事業会計と簡易水道事業特別会計を有しておりましたが、簡易水道事業特別会計が平成 29（2017）年度に水道事業会計に統合されております。

会計区分の変動はあったものの、保有施設数は前回計画時点から変わらず、浄水場 1 施設、ポンプ場 10 施設、配水池 2 施設、調整池 1 施設、簡易水道 2 施設の計 16 施設を有しております。

3 インフラの状況

石川町が管理するインフラ（道路、橋りょう、下水道）の各総量は以下のとおりです。

表 1-6-1 道路

種別	H27年度		R2年度	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
1級町道	40,875	527,216	40,877	530,460
2級町道	25,864	232,689	26,062	244,370
その他の町道	348,819	2,851,733	351,827	2,971,476
自転車歩行者道	3,492	13,283	3,492	13,284
合計	419,050	3,624,921	422,259	3,759,590

道路は総延長 422,259m、総面積 3,759,590 ㎡を有しています。内訳は一般道路が延長 418,766m、面積 3,746,306 ㎡で、自転車歩行者道が、延長 3,492m、面積 13,284 ㎡です。

表 1-6-2 橋りょう(総量)

H27年度		R2年度	
実延長 (m)	面積 (㎡)	実延長 (m)	面積 (㎡)
1,785	10,807	1,827	11,910

表 1-6-3 橋りょう(橋長別)

橋りょう長さ	H27年度	R2年度
	本数 (本)	本数 (本)
15m未満	96	96
15m以上	35	34
合計	131	130

表 1-6-4 橋りょう(橋種別)

種別	H27年度	R2年度
	面積 (㎡)	面積 (㎡)
PC橋	6,639	6,966
RC橋	816	1,058
鋼橋	2,466	1,914
石橋	0	0
その他	886	154
合計	10,807	10,091

令和2(2020)年度末時点での橋りょうは、実延長の合計が1,827m、総面積が11,910㎡です。長さ別に橋りょう数を見ると、15m未満が96橋、15m以上が34橋あります。構造別の面積で見るとPC橋が6,966㎡、RC橋が1,058㎡、鋼橋が1,914㎡、その他が154㎡あります。

表 1-6-5 上水道管路(上水道_管種別延長)

種別	H27年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
導水管	843	2,373
送水管	224	1,013
配水管	71,158	140,387
合計	72,225	143,773

表 1-6-6 沢田地区簡易水道管路(上水道_管種別延長)

種別	H27年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
導水管	1,530	水道事業会計に 統合(H29年度)
送水管	0	
配水管	52,918	
合計	54,448	0

表 1-6-7 山橋地区簡易水道管路(上水道_管種別延長)

種別	H27年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
導水管	0	水道事業会計に 統合(H29年度)
送水管	789	
配水管	5,940	
合計	6,729	0

令和2(2020)年度末時点での上水道水管路は、総延長143,773mを有しています。管種別に見ると、導水管が2,373m、送水管が1,013m、配水管が140,387mあります。

序章

上水道管路における前回計画からの増分は、平成 29（2017）年度に簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合された事に起因します。

第1章

第2章

第3章

第4章

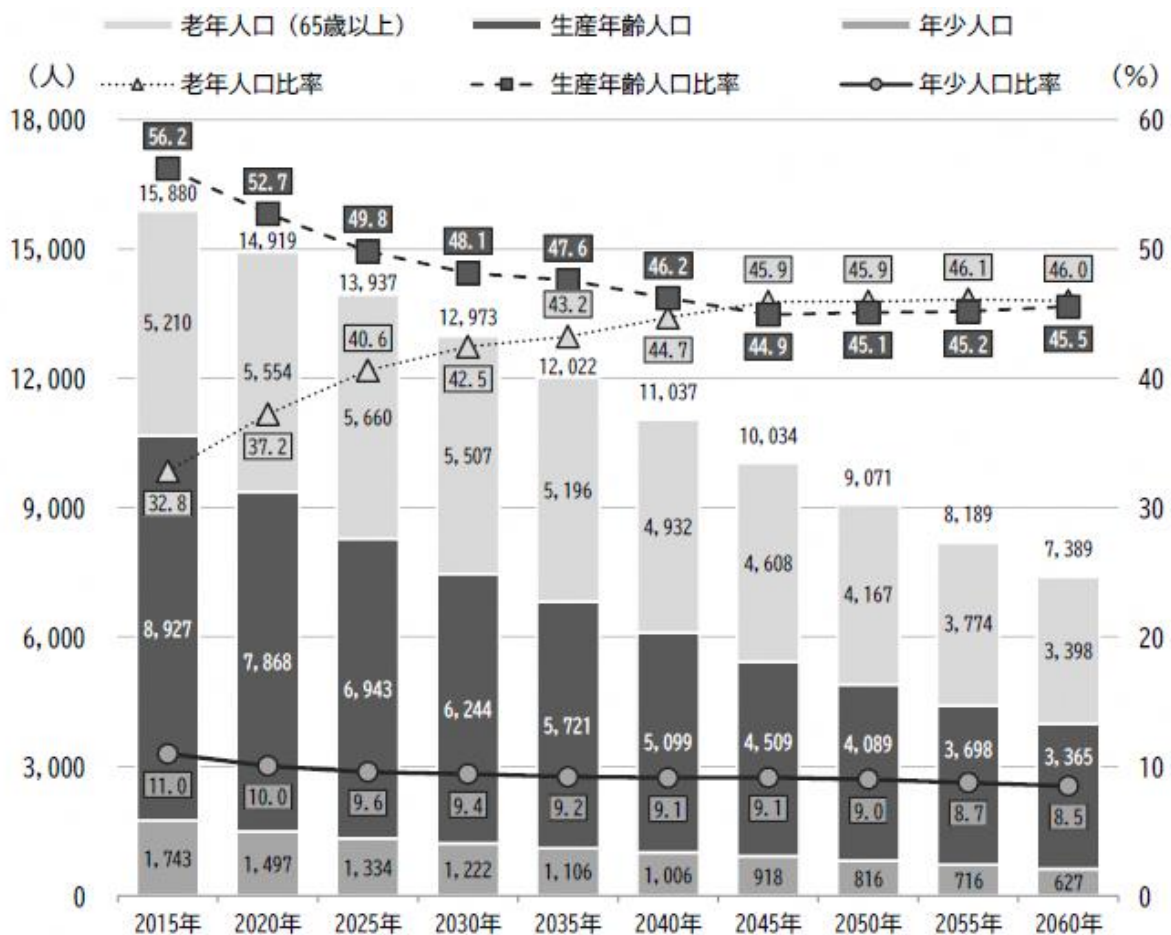
第5章

4 人口動向

石川町の人口推移と推計

人口動向を把握するための将来人口推計では、総人口が今後減少を続ける見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の考え方に基づく推計では、令和22年（2040年）で約11,000人、令和42年（2060年）で約7,400人と、平成22年（2010年）から10,000人以上の減少が予測されています。また、平成27年度に策定した「石川町人口ビジョン」における推計では、令和42年（2060年）に7,725人としており、前回の推計より約300人の減少となる見込みです。また、人口区分別の推計をみると、年少人口、生産年齢人口が減少の一途をたどる一方で、老年人口は令和7年（2025年）まで増加し、その後減少に転じます。また、老年人口の割合は令和27年（2045年）に生産年齢人口を上回るものとなっています。

図 1-5 本町全体の人口推移

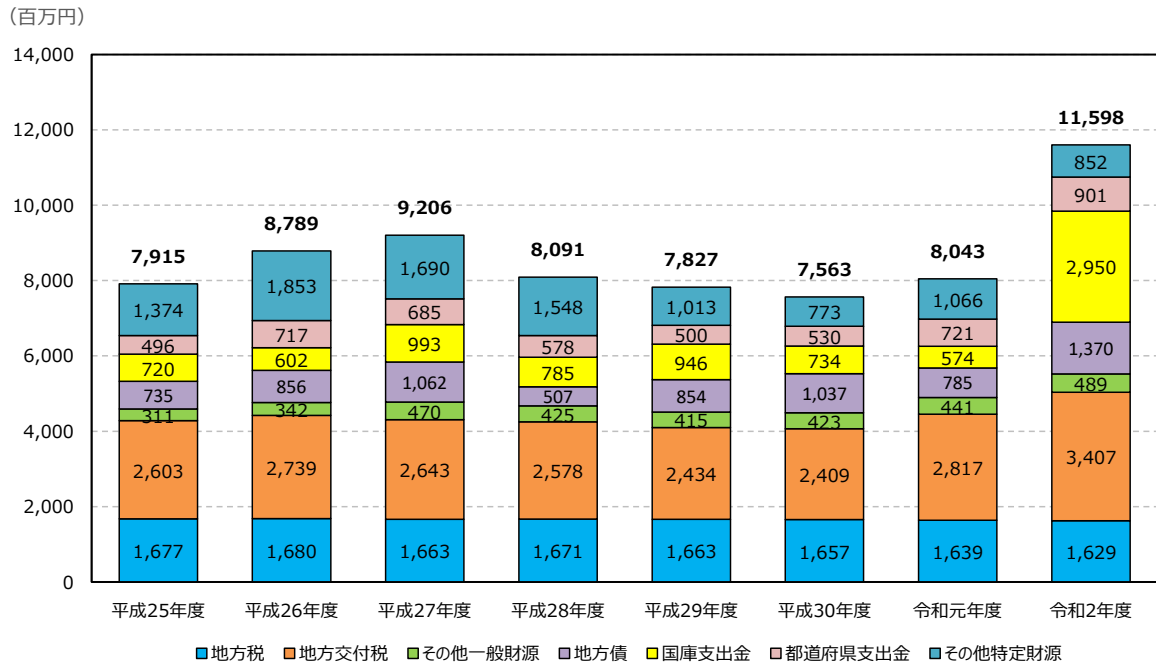


※出典：石川町人口ビジョン（改訂版）第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6-1 普通会計歳入の推移

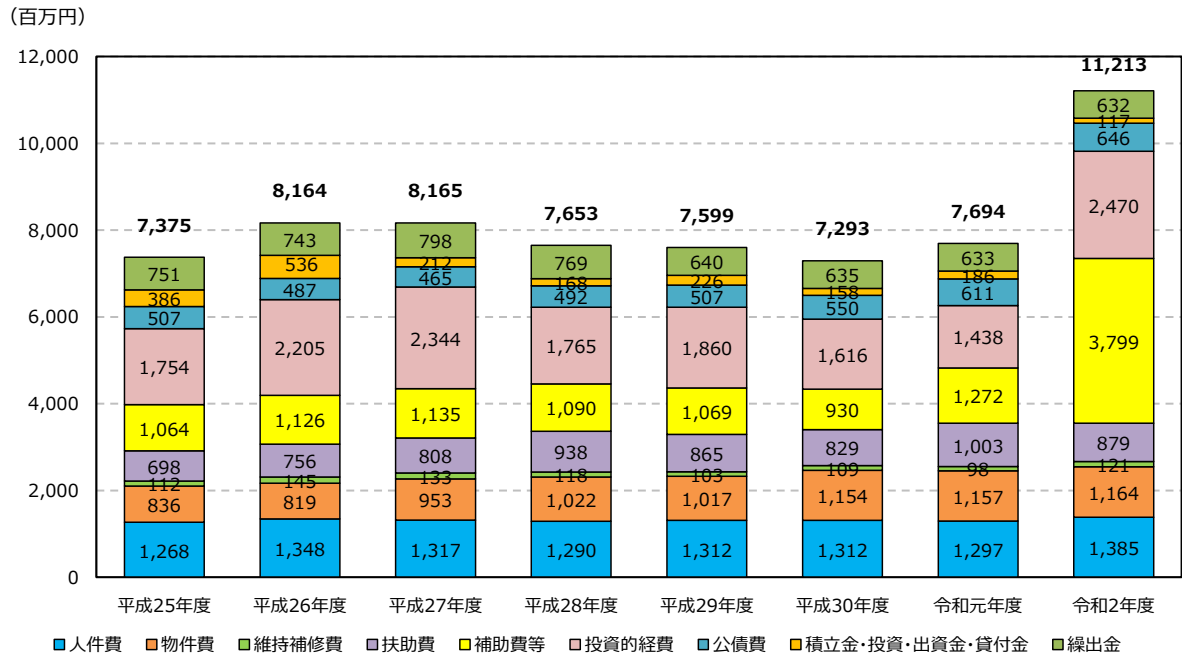


本町の令和2(2020)年度の普通会計歳入額は約116億円です。その内訳は、地方交付税が約34億円と最も多く約3割を占めています。次いで国庫支出金が約30億円、地方税が約16億円と続きます。

地方交付税では、新たな算定費目の追加により普通交付税が増額になったほか、石川地方生活環境施設組合基幹整備事業にかかる負担金の算入などで震災復興特別交付税が増額となったことで、交付税全体で増加しています。また、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金、災害廃棄物処理事業費補助金等、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の増により国庫支出金が大幅に増加したほか、防災行政無線デジタル化事業、令和元年台風19号災害ごみ処理事業等の大規模事業の財源として資金借入したことにより地方債が増加しています。

(2) 歳出

図 1-6-2 普通会計歳出の推移



令和2（2020）年度の普通会計歳出決算総額は約112億円となっています。その内訳は、補助費等が約38億円と最も多く歳出全体の3割強を占めます。以下、投資的経費が約25億円、公債費が約14億円と続きます。

歳出決算額の推移をみると、減少傾向にあった歳出総額が令和元（2019）年度に微増し、令和2（2020）年度に大幅に増加しています。これは新型コロナウイルス感染症対策のため補助費等の金額が増大したほか、小中学校ICT環境整備事業、防災行政無線デジタル化事業といった普通建設事業、令和元年台風19号災害ごみ処理事業、道路橋梁災害復旧事業といった災害復旧事業が重なったことに起因します。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

建築物等償却資産の帳簿原価に対する減価償却累計額割合を計算することにより、耐用年数に対しどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。

「統一的な基準」に基づき作成された令和2(2020)年度全体財務書類における貸借対照表より、本町の事業資産の有形固定資産減価償却率は49.9%、一方インフラ資産の有形固定資産減価償却率は48.8%となっています。

図 1-7-1 有形固定資産減価償却率（事業用資産¹）の推移

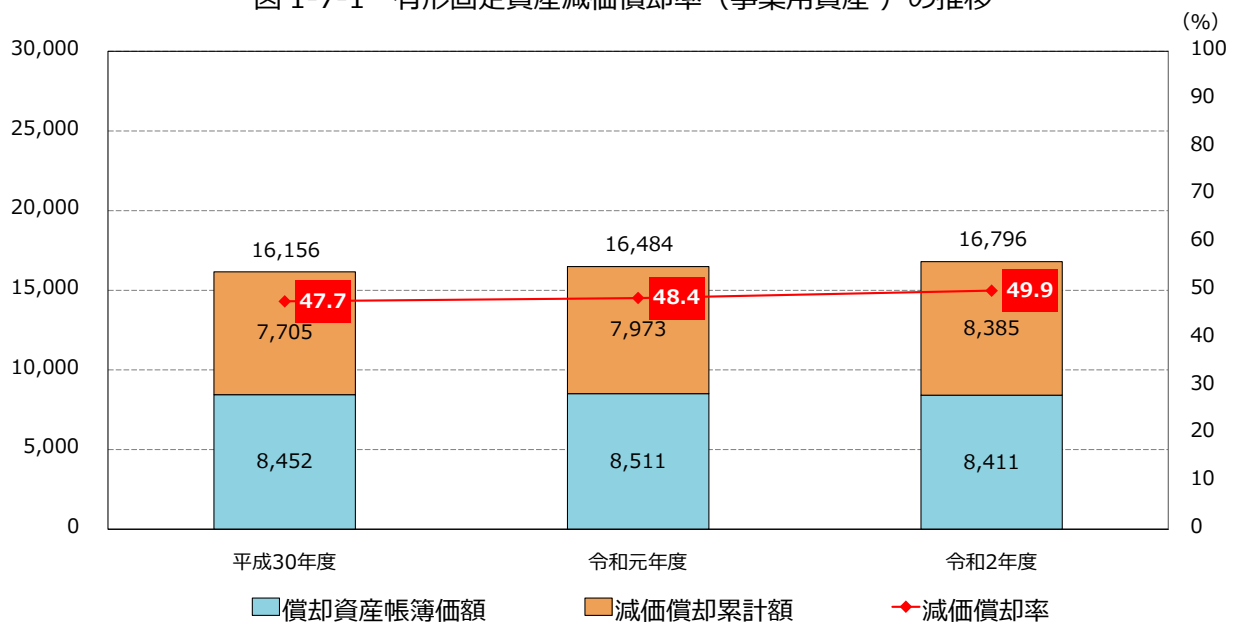
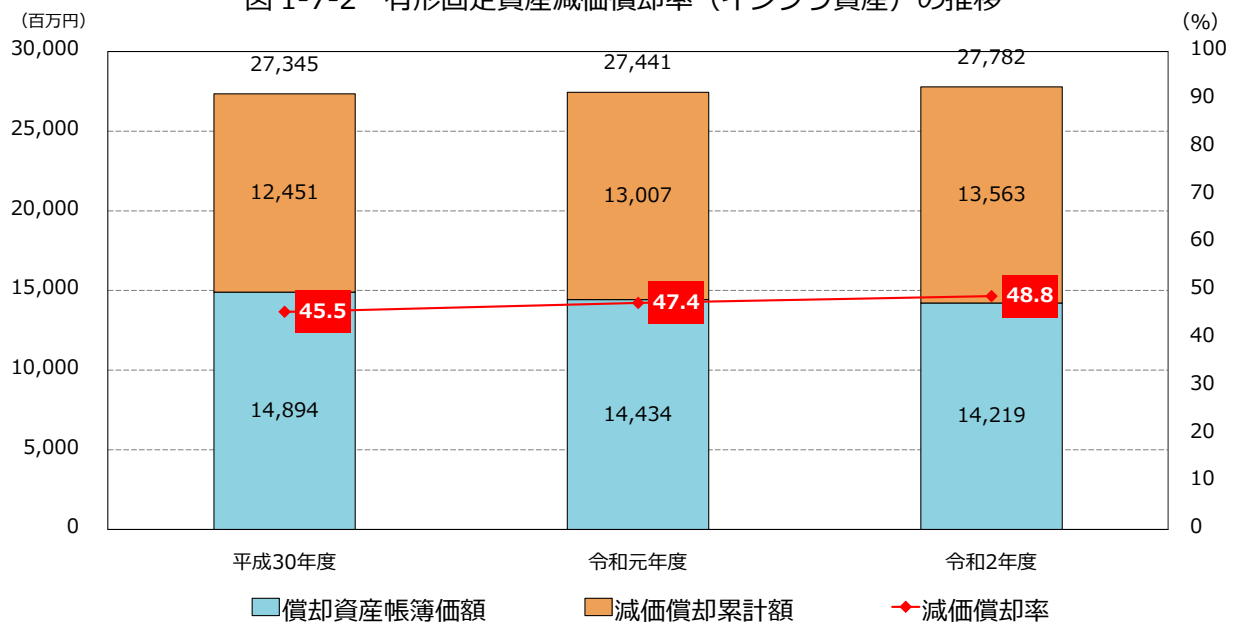


図 1-7-2 有形固定資産減価償却率（インフラ資産）の推移



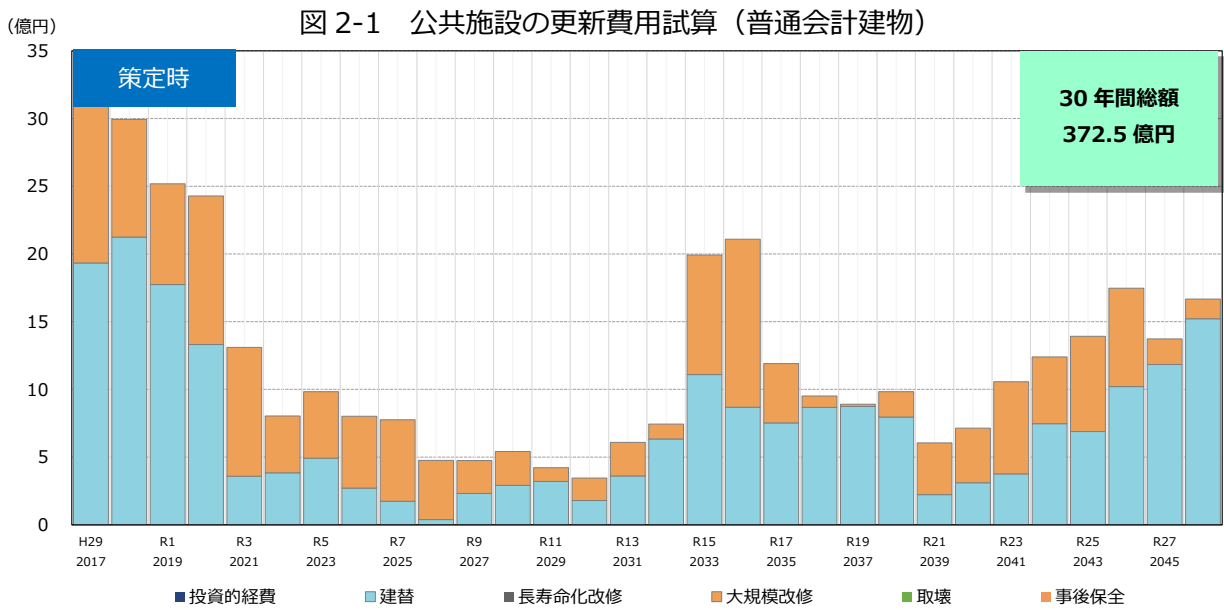
¹ 事業資産及びインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表 8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

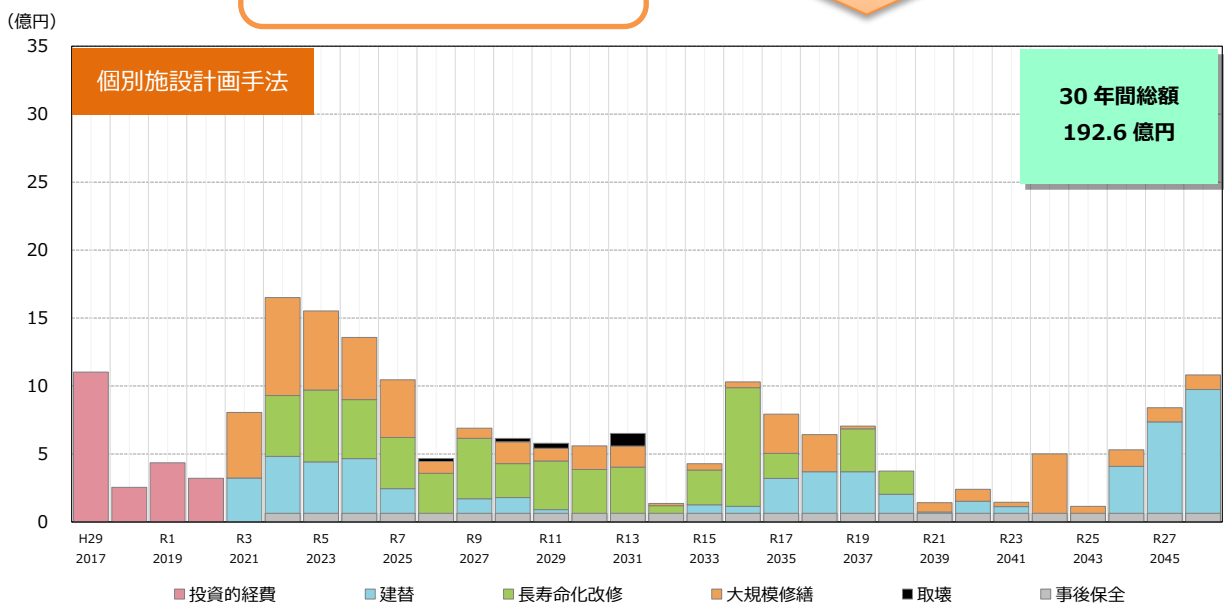
1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

本町が保有する普通会計施設を耐用年数経過後同規模（延床面積）で更新した場合の費用は、30年間で約373億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合の更新費用は30年間で約193億円（実績含む）となり、約180億円の縮減効果が見込まれます。



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

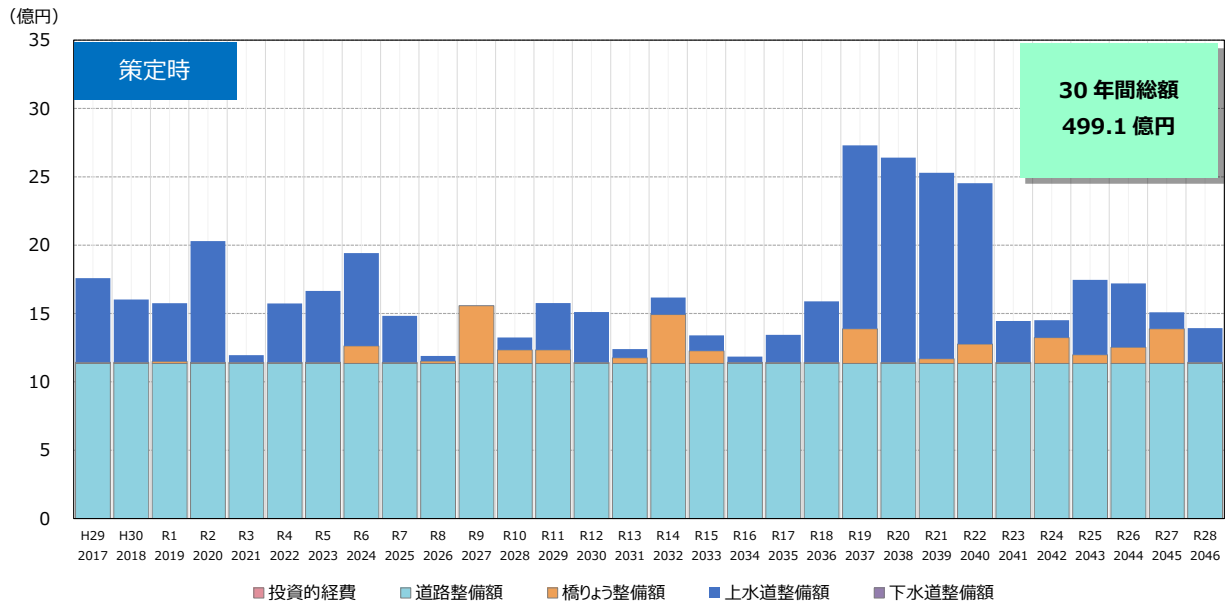


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

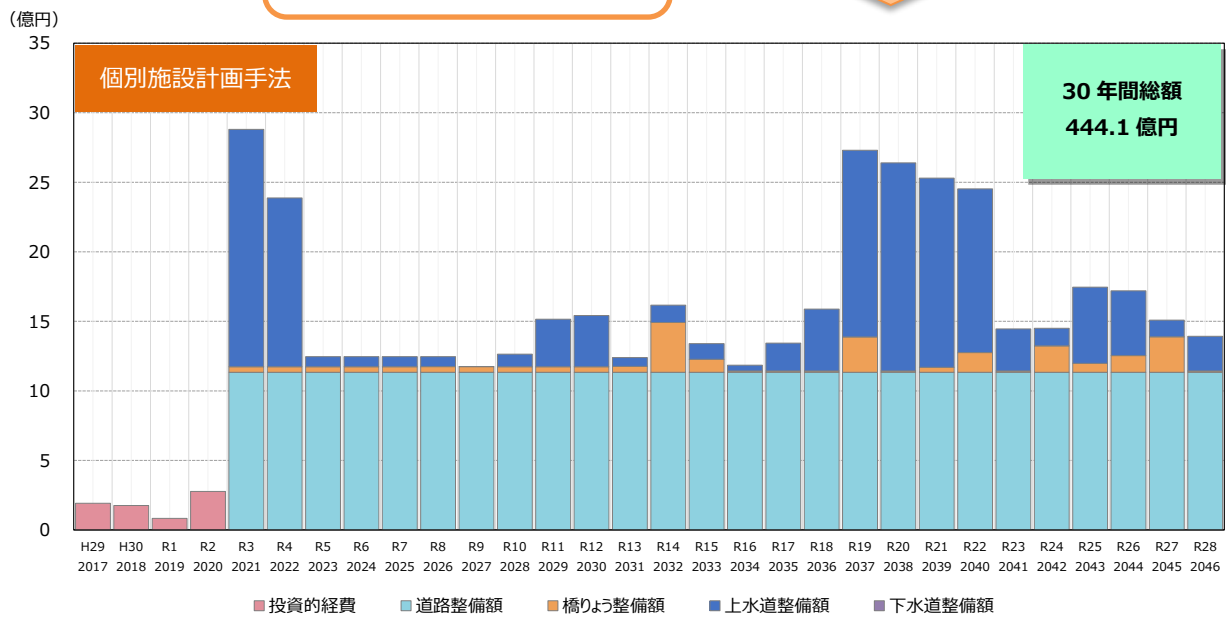
(2) インフラの将来の更新等費用

道路、橋りょう、下水道などのインフラについても、建物と同様、更新が必要です。耐用年数経過後に現在と同規模で更新したと仮定した場合の30年間の試算額は約499億円となります。一方で、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は約444億円(実績含む)となり、約55億円の縮減が見込まれます。

図2-2 インフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

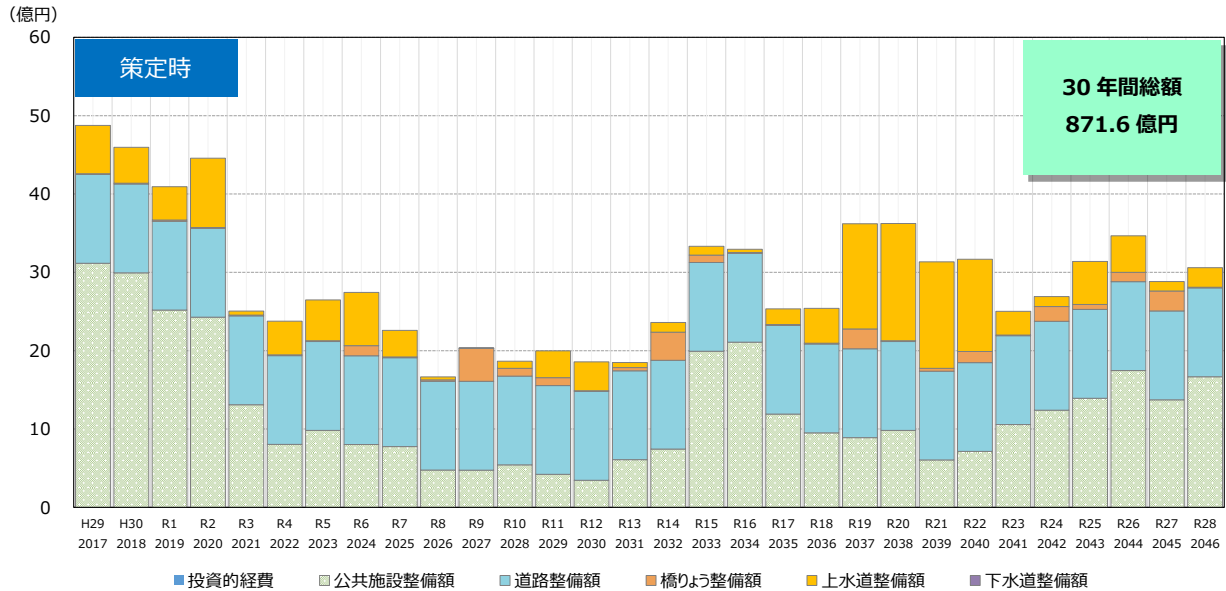


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

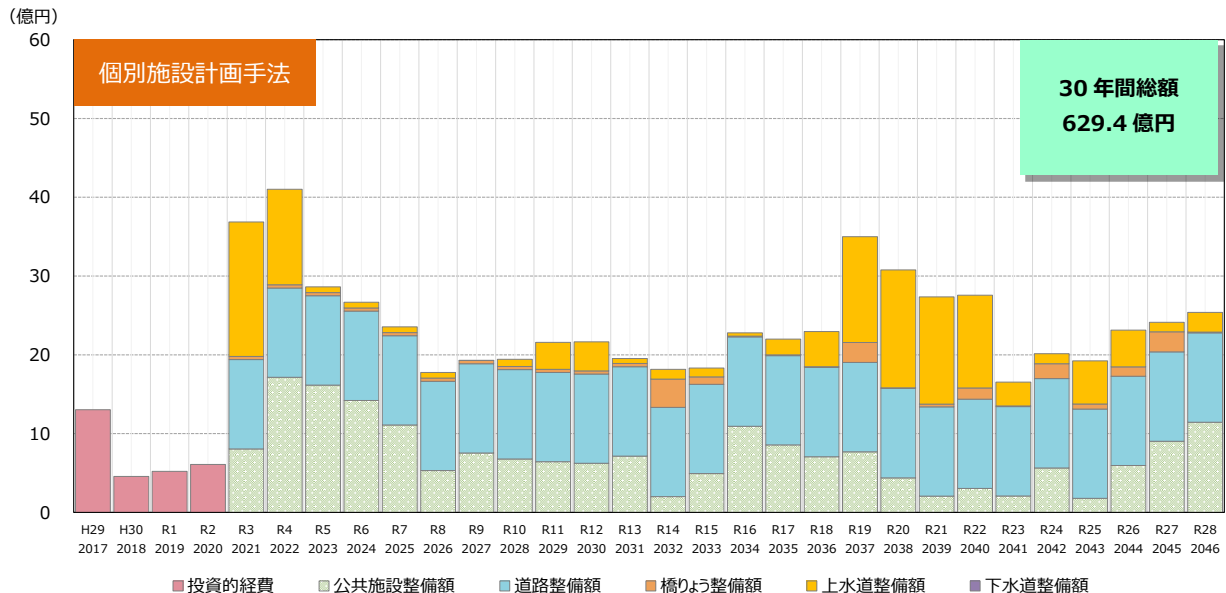
(3) 公共施設等の将来の更新等費用

ここまでの試算を合計すると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額約872億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は約629億円（実績含む）となり、約243億円の縮減が見込まれます。

図 2-3 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

【試算条件又は引用元情報】	
(A) H29 策定時	
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。	
(B) 個別施設計画手法	
【建築物】	
公共施設	「石川町公共施設個別施設計画」より、長寿命化平準化後の値を使用。
町営住宅	「石川町町営住宅等長寿命化計画」より、策定段階において算定された長寿命化平準化後の試算額を使用。
【インフラ】	
道路	長寿命化計画未策定のため、総合管理計画策定時の値を使用。
橋りょう	「石川町橋梁長寿命化修繕計画」より、様式 1-2 の値を使用。
上水道	「石川町水道事業経営戦略」より、費用が算定されている令和 3（2021）年度～令和 8（2026）年度までは修繕費および「建設改良費から職員人経費を控除した額」を使用し、令和 9（2027）年度以降は総合管理計画策定時の値を使用。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

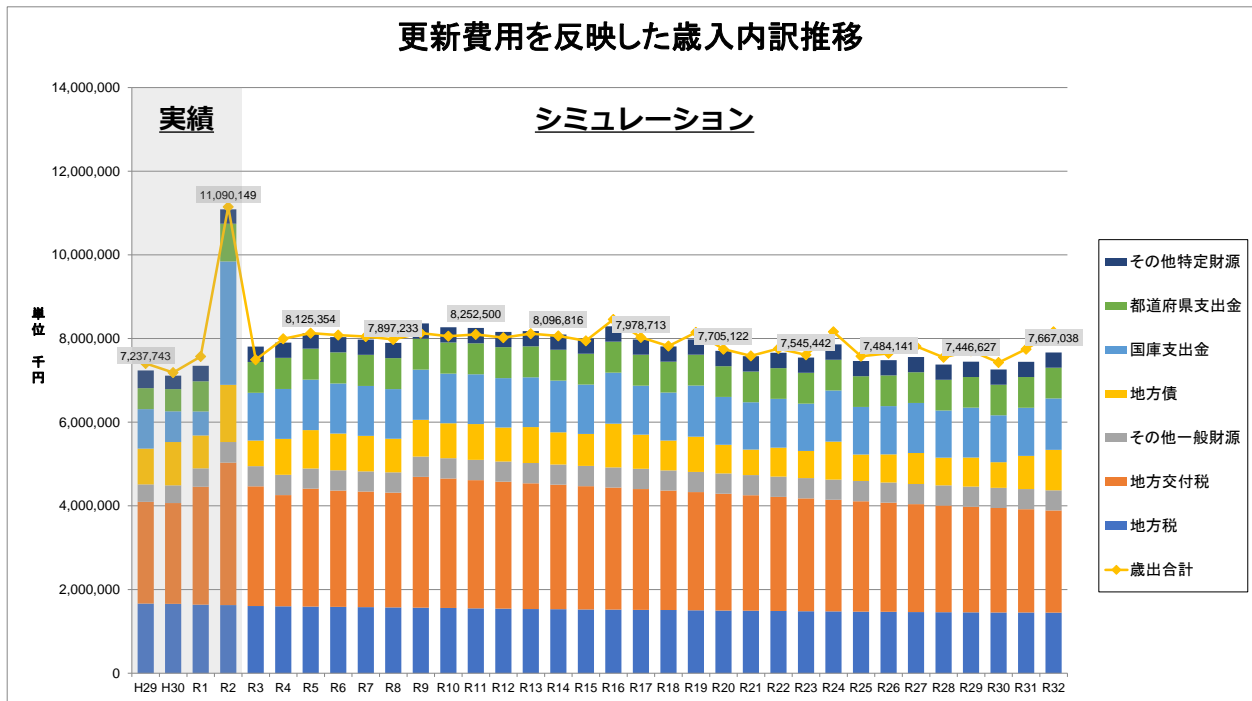
公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計²について財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29(2017)年度から令和2(2020)年度の決算額を基礎とする。
- ・個人市町村税は生産年齢人口の変化と連動させる。
- ・普通交付金は財政計画に準拠しつつ、総人口の変化と連動させる。
- ・国庫支出金、県支出金は更新費用試算結果と連動させる。
- ・公債は更新費用試算結果と連動させる。
- ・長期的視点から将来的に±0となる繰入金・繰越金は控除する。

図2-4 歳入シミュレーション

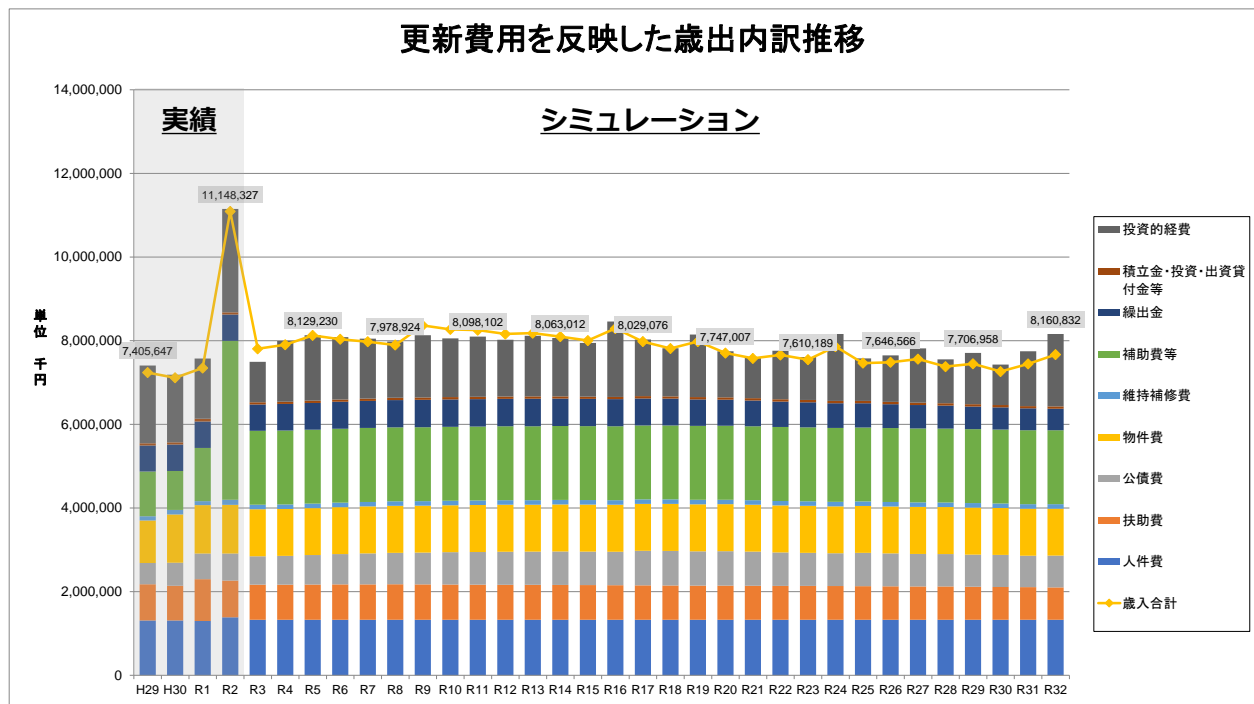


² 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は年齢区分別の人口変化と連動させる。
- ・公債費は更新費用試算結果と連動させる。
- ・繰出金（一部）は年齢区分別の人口変化と連動させる。
- ・普通建設事業費は更新費用試算結果と連動させる。
- ・更新費用試算結果は個別施設計画等で算定した値を活用し、未策定の道路は過去 4 カ年で投資した金額の平均を採用する。
- ・長期的視点から将来的に±0 となる積立金等は控除する。
- ・災害復旧費は直近 10 カ年の平均額を計上する。

図 2-5 歳出シミュレーション



地方税の減少、公共施設の縮減等、約 80 億円前後で推移しています。全体として歳入、歳出ともにゆるやかな減少傾向が見られます。令和 16（2034）年以降、歳入を歳出が上回る年度が散見され対応が必要です。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

財政シミュレーションの結果における投資的経費に、普通会計に属する建築物とインフラ施設（道路、橋梁）の更新費用見込みを反映するため、施設等関連費用（維持管理・修繕・更新等に係る経費）に必要な金額と使用可能額を更新費用に連動した数値に置き換え算出します。

【施設等関連費用の算出条件】

項目	算出条件
施設等関連費用に必要な金額	財政シミュレーションにおける維持補修費と投資的経費の合計とします。投資的経費のうち普通建設事業費は普通会計に属する公共施設・道路・橋梁の更新費用試算結果に置き換えます。ただし、道路については長寿命化計画が策定されていないため、実績年度の平均額を使用しました。
施設等関連費用に使用可能な金額	実績年度における維持補修費、普通建設事業費の平均を基準として、歳入歳出全体での収支差額を加味します。全体での収支差額がマイナスになると、使用可能な金額も減少します。

歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、令和3(2021)年～令和32(2050)年までの30年間において「施設等関連費用に必要な金額」は約333億円、これに対し「施設等関連費用に使用可能な金額」は約334億円となりました。

表 2-1 公共施設等投資の必要額と使用可能額差分の推移

	策定時 (平成29年3月)	改訂後 (令和4年3月)
財源不足額	約43億円不足	約1億円剰余

公共施設投資の必要額と使用可能額の差分を改訂前の値と比較すると、約44億円の改善が見られます。これは各個別施設計画、長寿命化計画における、施設の長寿命化、統廃合が図られたことによるものと考えられます。

計画期間30年間における財源不足は一定の解消が見込まれますが、一方で歳出・歳入シミュレーションにおいては歳入を歳出が上回る年度が散見され、これに対する備えが必要な状況です。

表 2-2 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	3,828	3,298	2,523	9,648	13,387	21,744	-12,096	528
	インフラ施設(b)	11,738	0	0	11,738		12,156	-418	142
	計(a+b)	15,565	3,298	2,523	21,385		33,899	-12,514	670
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	0	0	4,010	0	0	11
	インフラ施設(d)	4,010	0	0	4,010		2,860	1,149	40
	計(c+d)	4,010	0	0	4,010		2,860	1,149	52
建築物計(a+c)		3,828	3,298	2,523	9,648		21,744	-12,096	540
インフラ施設計(b+d)		15,748	0	0	15,748		15,016	731	182
合計(a+b+c+d)		19,575	3,298	2,523	25,395		36,760	-11,364	722

本表では、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の10年分の効果額等を示しています。

経費の見込みについては、建築物計が約96億円、インフラ施設計が約157億円、合わせて約254億円となります。単純更新した場合の合計額約368億円と比較すると、長寿命化対策等により約114億円の削減が見込まれます。

※本表の経費見込みは令和3(2021)年から令和12(2030)年の10年間を集計しています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

第1章で述べた通り、本町の人口は、令和22年(2040年)で約11,000人、令和42年(2060年)で約7,400人と、平成22年(2010年)から10,000人以上の減少が予測されています。また、老年人口の割合は令和27年(2045年)に生産年齢人口を上回るものとなっています。

こうした人口減少と世代構成の変化により、公共施設への住民ニーズ(利用需要)もまた変化することが予想されます。このため、変化に応じた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、公共施設等のマネジメントとして住民ニーズに適切に対応することが求められます。

(2) 公共施設の未耐震化・老朽化

旧耐震基準で建築された公共施設は、耐震診断及び必要に応じて耐震化工事を実施する必要がありますが、耐震化が完了していない施設もあり、安心・安全の観点から課題がある公共施設は少なくありません。また、法定耐用年数を経過し、老朽化が進んでいる施設も相当数あります。

施設の未耐震化・老朽化による不慮の事故を未然に防ぐために、適切な時期に、修繕・更新を行う必要があります。一方で、大規模な修繕・更新は本町の財政を悪化させるおそれがあるため、別途策定されている各個別施設計画や長寿命化計画の改修実施スケジュールを参考に、施設の寿命が到来する前に計画的に維持保全を図る「予防保全型」の維持管理を行う必要があります。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

本町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、建物2,700棟が全半壊・一部損壊したほか、公共施設や道路等のインフラ資産が損壊し、総額2億8千万円の被害がありました。これに伴い、補助金や地方債による歳入が増加したため、近年の財政規模は拡大しておりますが、人口減少等に伴い、将来的には財政規模は縮小傾向となることが予想されます。

このような状況下においても、公共施設の老朽化等による不慮の事故を防止し、公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要であり、公共施設等の経過年数や損耗状況によっては大規模な修繕が必要となります。

しかし、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限りがあるため、現存する公共施設等のあり方だけでなく、将来的に必要となる公共施設等のあり方も踏まえ、過去、現在、未来の長期的な期間を通じて公共施設等の全体のあり方を検討する必要があります。

(4) 公共施設再編に関する取組み

本町は、急激に進行する少子化により、子どもの成長・発達に対して望ましい集団活動や教育活動に必要な規模の集団が確保しにくい状況にあることから、平成24(2012)年度に「石川町立小・中学校統合計画」を策定しました。そして、本計画に基づき、平成27(2015)年度において、旧石川小学校、母畑小学校、中谷第一小学校、中谷第二小学校、山形小学校、南山形小学校の町内6校を統合し、新しい石川小学校としました。また、同年度において、石川中学校と沢田中学校を統合しました。

今後、小学校は単式学級の編制が可能な間は存続することとし、複式学級となった場合は統合後の学校に統合する方針が示されており、沢田小学校は令和4(2022)年度から石川小学校に統合することが決まっています。

保育施設も平成18(2006)年度に統合し、現在は4施設となっていますが、さらに、石川町保育施設再編整備計画(改訂版)を基に保育施設を1つに集約し、町立認定こども園を新設する予定です。野木沢保育所と沢田児童館については、利用児童数の減少が著しいことから、新たに整備する町立認定こども園の開園を待たず閉所(館)を検討します。

庁舎については、平成28(2016)年9月、役場庁舎の老朽化に伴い、これまでの本庁舎と分庁舎を廃止し、長久保地区に新築移転しました。

また、旧石川小学校校舎に大規模改修を施し、公民館機能、図書館機能、児童館機能を併せ持った複合施設、文教福祉複合施設(モトガッコ)を令和元(2019)年4月にオープンしました。

このように、世代構成の変化や、施設の老朽化等に伴い、将来を見据えながら、公共施設の再編を進めております。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「石川町第6次総合計画」の目指すまちづくりの方針や、「まちなか再生行動計画書」を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化や複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた「事後保全」型の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的に修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有するノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・現在行っている定期点検を今後も適切に行います。
- ・施設の保全の優先度の判断にあたっては、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況や管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・一部の日常点検の機能を住民に担っていただくなど、住民との協働による点検診断等の実施を目指します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めます。
- ・受益者負担の見直しを行い、維持管理のための適正な負担を利用者に求めます。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積することで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱うことで、少しでも長く公共施設を利活用できるようにします。
- ・公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。
- ・インフラ資産については、ライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の更新にあたっては、福島型ユニバーサルデザインの理念に基づく5つの基本方針を定め、これを推進します。

- 基本方針1 すべての人が快適に利用できる施設
- 基本方針2 すべての人が簡単に利用できる施設
- 基本方針3 すべての人が安全に利用できる施設
- 基本方針4 さりげなく美しい施設
- 基本方針5 どのような状況にも柔軟に対応できる施設

⑦ 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。
- ・当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- ・公共施設が多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラ資産についても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- ・取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

⑧ 脱炭素化の推進方針

- ・公共施設の新築・改修時などには、断熱性の高い建材の利用や、太陽光発電設備を導入するなどのZEB化を検討・推進し、省エネ性能向上を図ります。
- ・炭素貯蔵効果を高めるため、建築物への木材利用を促進していきます。

3 計画期間における縮減目標

普通財産を除いた公共施設の延床面積を9%削減することを目標に、各個別施設計画、長寿命化計画に取り組んだことにより、公共施設投資の必要額と使用可能額の差額は、計画策定時と比較して約44億円改善しました。

引き続き本目標を維持し、各個別施設計画、長寿命化計画の取り組みを推進すると共に、管理・運営方法の見直し等による経費の削減、施設使用料の見直し、施設規模の適正化を実施することで、行政の効率化を目指します。

なお、この縮減目標は今後の本庁における公共施設等の縮減状況等により、適時見直しを行うこととします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公民館	石川	1	石川町公民館	1,040	昭和 48年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	石川	2	文教福祉複合施設（モトガッコ）_公民館	929	昭和 45年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				1,968		
自治センター	石川	1	石川自治センター	343	昭和 60年度	木造
	沢田	2	沢田自治センター	1,736	平成 04年度	鉄骨造
	山橋	3	山橋自治センター	830	昭和 56年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	中谷	4	中谷自治センター	753	昭和 55年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	母畑	5	母畑自治センター	370	昭和 49年度	木造
	野木沢	6	野木沢自治センター	354	昭和 48年度	木造
小計				4,386		
コミュニティセンター	沢田	1	石川町川井地区集会場	144	平成 07年度	木造
	野木沢	2	小金塚団地集会所	64	昭和 62年度	木造
小計				209		
合計				6,563		

（1）現状や課題に関する基本認識

本町の集会施設は公民館 2 施設、自治センター6 施設、コミュニティセンター2 施設が町内各地域に配置されています。これからの施設は生活文化の振興や社会福祉の増進、交流を通じた地域の活性化を目的としています。

（2）管理に関する基本的な方針

集会施設は、地域に密着している施設であり、地域コミュニティの形成や生涯学習活動の拠点施設、避難所として、各地区に配置する必要があります。継続的に維持管理・修繕を行い、長寿命化を推進し、経過年数以上に劣化が進んでいる建物は優先的に対応します。なお、将来的に建替えが必要な時期となった場合は、利用者や立地の状況、近隣施設との複合化も視野に入れ、対応します。

※石川町公民館については、公民館機能を文教福祉複合施設（モトガッコ）_公民館に移転し、現在は石川町史編纂室として使用されています。

2 文化施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
文化会館	石川	1	石川町共同福祉施設	709	昭和 60年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	石川	2	鈴木重謙屋敷	175	平成 29年度	木造
小計				883		
合計				883		

(1) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、鈴木重謙屋敷と石川町共同福祉施設の2施設が該当します。地域住民の身近な文化活動や、イベント開催などの拠点施設として利用されており、鈴木重謙屋敷は郷土教育の場として、また誰もが集い交流活動ができる、まちなかのにぎわいの場として開放されています。

石川町共同福祉施設は指定管理者制度を導入しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

平成 29 年度と昭和 60 年度の建築であり、いずれも建物に目立った劣化は見受けられません。計画的な維持管理により施設の安心・安全を確保します。

3 図書館

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
図書館	石川	1	文教福祉複合施設(モトガッコ)_石川町立図書館	719	昭和 44年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				719		
合計				719		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の図書館施設には、文教福祉複合施設(モトガッコ)_石川町立図書館があります。旧石川小学校の庁舎を「公民館、図書館、屋内遊び場を兼ね備えた文教福祉複合施設」として新たに利活用したものです。

(2) 管理に関する基本的な方針

文教福祉複合施設(モトガッコ)_石川町立図書館は、旧石川小学校校舎に大規模改修を施し、2019年4月にオープンした複合施設です。改修は行いましたが、建設後50年以上経過しているため不具合が多く、また、コロナ禍の新しい生活様式に対応するためには、更なる改修や修繕が必要となっているため、計画的な維持管理により施設の安全・安心を確保します。なお、図書館の蔵書図書数を増やすには、書架の配置換えや増設等も必要となります。さらに、図書館の利用拡大を図るため、読み聞かせ会などの事業の実施や蔵書図書の増加、図書情報の提供、郷土の自然や歴史に関する書籍の配置など図書館機能の充実を図り、町民が利用しやすい環境づくりに努め、学校や自治センター、県立図書館等との連携を図るとともに、町民との協働による運営体制を構築していきます。

4 博物館等

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
博物館等	石川	1	石川町立歴史民俗資料館	476	昭和 49年度	鉄骨鉄筋コンクリート
			小計	476		
			合計	476		

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町立歴史民俗資料館は、文化財の保存・活用と町民教育、学術及び文化発展へ寄与を目的として設置されました。日本3大鉱物産地である石川地方産出の岩石・鉱物標本を中心に展示しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町立歴史民俗資料館の建物はいずれも建築後40年を経過し、老朽化対策ならびに耐震性確保が喫緊の課題です。また、年々増加する鉱物資料や文化・歴史資料等により、展示スペース及び収蔵庫に空きがない状況となっています。さらに、エレベータや空調設備もないことから、観覧者に不便をかけている現状にあります。このことから、民間から取得した旧結婚式場を改修し移転したいと考えています。

5 スポーツ施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
スポーツ施設	石川	1	石川町体育館	885	昭和 47年度	鉄骨造
	沢田	2	石川町屋内ゲートボール場	824	平成 07年度	鉄骨造
	中谷	3	石川町武道館	933	昭和 61年度	鉄骨鉄筋コンクリート
			小計	2,642		
プール	中谷	1	石川町温水プール	1,360	平成 09年度	鉄骨鉄筋コンクリート
		小計	1,360			
		合計	4,002			

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、石川地区に石川町体育館が、中谷地区に石川町武道館及び石川町温水プールが、沢田地区に石川町屋内ゲートボール場が所在しています。町民の健康増進並びにスポーツの振興を目的に設置されています。

(2) 管理に関する基本的な方針

旧石川町体育館は、平成30年度に解体し、現在は旧石川小学校体育館に耐震補強等を行い町体育館として開放しています。石川町武道館については現在目立った損傷は見受けられませんが、石川町温水プールは継続的な維持管理・修繕により、長寿命化を推進するとともに、民間企業への指定管理制度や、管理委託などの導入を検討する必要があります。

6 レクリエーション施設・観光施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
レクリエーション施設	母畑	1	母畑レークサイドセンター（その他施設）	2,108	昭和 59年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	母畑	2	母畑レークサイドセンター（レストハウス）	674	昭和 49年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				2,782		
合計				2,782		

（1）現状や課題に関する基本認識

母畑レークサイドセンターは全天候型テニスコート・アイススケート場(冬季のみ)・体育館などのスポーツ施設を完備したスポーツ・レクリエーション施設で、一般社団法人母畑レークサイドセンター運営協会により運営されています。

（2）管理に関する基本的な方針

母畑レークサイドセンターは昭和 59 年度に整備された総合レジャー施設であり、体育館、アイススケート場、グラウンド等を備えていますが、老朽化が進行しているとともに、多額のコストがかかっています。現在休止中のレストハウスを含め、老朽、未利用施設の廃止や民間活力の導入等、今後さらなる在り方の検討が必要です。

7 産業系施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
勤労会館	石川	1	石川町勤労青少年ホーム	802	昭和 57年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	中谷	2	中谷自治センター（農村婦人の家）	318	昭和 55年度	木造
小計				1,120		
合計				1,120		

（1）現状や課題に関する基本認識

産業系施設には石川町勤労青少年ホームと中谷自治センター(農村婦人の家)があります。勤労青少年の健全な育成、福祉の増進を図るために設置された施設です。

（2）管理に関する基本的な方針

石川町勤労青少年ホーム、中谷自治センター（農村婦人の家）ともに建築から 30 年以上が経過しています。継続的な維持管理・修繕、耐震補強により長寿命化を推進するとともに、民間企業への指定管理制度や、管理委託などの導入を検討します。

8 学校

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
小学校	沢田	1	石川町立沢田小学校	3,332	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
	中谷	2	石川町立石川小学校	7,451	平成 27年度	鉄筋コンクリート
	野木沢	3	石川町立野木沢小学校	3,245	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				14,028		
中学校	中谷	1	石川町立石川中学校	9,245	昭和 50年度	鉄骨鉄筋コンクリート
		小計	9,245			
合計				23,273		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の学校施設は、平成 27 年度に統廃合を行い、現在は石川町立沢田小学校、石川町立石川小学校、石川町立野木沢小学校の 3 つの小学校と石川町立石川中学校の計 4 施設となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

平成 27 年度に小・中学校の統廃合を行い、現在は中谷地区に石川小学校と石川中学校が、沢田地区に沢田小学校が、野木沢地区に野木沢小学校が所在しています。

これら 4 施設の建物のうち、半数以上が築後 40 年以上を経過し老朽化が進んだ状態です。

小学校は単式学級の編制が可能な間は存続することとし、複式学級となった場合は統合後の学校に統合する方針が示されており、沢田小学校は令和 4 年度から石川小学校に統合することが決まっています。

野木沢小学校は、平成 29 年度に耐震補強工事が完了していることから、今後は児童数の推移を見極めながら設備の更新や老朽化対策を検討していく必要があります。

9 幼保・こども園

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保育所等	石川	1	文教福祉複合施設(モトガッコ)_児童クラブ	944	昭和 44年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	石川	2	第一保育所	748	昭和 55年度	鉄骨造
	石川	3	第二保育所	619	平成 03年度	木造
	沢田	4	沢田児童館	1,071	平成 03年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	野木沢	5	野木沢保育所	405	昭和 51年度	木造
			小計	3,787		
			合計	3,787		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の幼保・こども園施設には、公立保育所として、石川地区に「第一保育所」と「第二保育所」、野木沢地区に「野木沢保育所」、また、児童館として「沢田児童館」および「文教福祉複合施設(モトガッコ)_児童クラブ」があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町保育施設再編整備計画(改訂版)を基に町で保育施設を1つに集約した町立認定こども園を新設します。再編整備の考え方は、施設の老朽化や今後も続く少子化の進行、共働き世帯や女性の就業率の増加による保育ニーズへの対応を図っていくものです。

また、野木沢保育所と沢田児童館については、利用児童数の減少が著しいことから、新たに整備する町立認定こども園の開園を待たず閉所(館)を検討します。

10 高齢福祉施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
高齢者施設	石川	1	石川町立養護老人ホーム長生園	2,494	昭和 60年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	石川	2	石川町老人福祉センター	471	昭和 50年度	鉄骨造
			小計	2,965		
			合計	2,965		

(1) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設として、石川町老人福祉センターと石川町立養護老人ホーム長生園の2施設が設置されています。教養の向上やレクリエーションなど老人福祉の振興、心身の健康保持及び生活の安定のため設置された施設です。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町老人福祉センターは令和元年東日本台風により被災し、令和3年度中の解体を検討しています。石川町立養護老人ホーム長生園については、施設廃止後の利用方針について検討しています。

1 1 保健施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保健センター	石川	1	石川町保健センター	826	平成 10年度	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
小計				826		
合計				826		

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町保健センターでは、各種乳幼児健診等を実施しています。また、育児等に関する相談支援も行っています。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町保健センターは、福島県石川保健所の閉鎖に伴い平成 10 年度に町が取得した施設です。継続的な維持管理・修繕により、長寿命化を推進します。

1 2 庁舎等

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
庁舎	石川	1	石川町役場	3,272	平成 28年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
小計				3,272		
合計				3,272		

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町役場は、本町の行政および防災機能を担う拠点施設です。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町役場は、旧庁舎の老朽化が進行していたことから、平成 28 年 9 月、長久保へ新庁舎を建設、移転しました。

新設されて経過年数の少ない施設であるため、大きな不具合は見受けられませんが、継続的な維持管理・修繕により、長寿命化を推進します。

1.3 消防施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
消防屯所	石川	1	石川分団第1部屯所	61	平成24年度	木造
	石川	2	石川分団第2部屯所	59	昭和53年度	木造
	石川	3	石川分団第3部屯所	57	平成19年度	木造
	石川	4	石川分団第4部屯所	54	平成29年度	木造
	石川	5	石川分団第5部屯所	48	平成07年度	木造
	石川	6	石川分団第6部屯所	61	平成22年度	木造
	石川	7	石川分団第7部屯所	48	平成24年度	木造
	石川	8	石川分団第8部屯所	48	平成10年度	木造
	石川	9	石川分団第9部屯所	40	昭和54年度	木造
	石川	10	石川分団第10部屯所	58	平成12年度	木造
	沢田	11	沢田分団第1部屯所	40	昭和56年度	木造
	沢田	12	沢田分団第2部屯所	40	昭和55年度	木造
	沢田	13	沢田分団第3部屯所	48	平成06年度	木造
	沢田	14	沢田分団第4部屯所	48	平成04年度	木造
	山橋	15	山橋分団第1部屯所	48	平成03年度	木造
	山橋	16	山橋分団第2部屯所	40	昭和56年度	木造
	山橋	17	山橋分団第3部屯所	48	平成05年度	木造
	山橋	18	山橋分団第4部屯所	40	昭和54年度	木造
	中谷	19	中谷分団第1部屯所	49	昭和53年度	木造
	中谷	20	中谷分団第2部屯所	43	昭和57年度	木造
	中谷	21	中谷分団第3部屯所	40	昭和57年度	木造
	中谷	22	中谷分団第4部屯所	40	昭和54年度	木造
	中谷	23	中谷分団第5部屯所	40	昭和54年度	木造
	母畑	24	母畑分団第1部屯所	61	平成24年度	木造
	母畑	25	母畑分団第2部屯所	42	昭和53年度	木造
	母畑	26	母畑分団第3部屯所	40	昭和55年度	木造
	野木沢	27	野木沢分団第1部屯所	61	平成24年度	木造
	野木沢	28	野木沢分団第2部屯所	48	平成02年度	木造
	野木沢	29	野木沢分団第3部屯所	52	平成26年度	木造
小計				1,399		
合計				1,399		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の消防施設は、石川地区に10施設、中谷地区に5施設、山橋地区に4施設、沢田地区に4施設、母畑地区に3施設、野木沢地区に3施設、あわせて29施設の消防屯所が、町民の安全を守る防災拠点として設置されています。

(2) 管理に関する基本的な方針

昭和56年以前に建築された消防施設に対する耐震補強を検討することとあわせて、消防団活動や防災活動など、地域防災力を衰退させないための消防施設の適切な配置について、行政区と町による話し合いを進め、地域防災力の強化を図ります。

14 その他行政系施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
備蓄倉庫	石川	1	防除機械格納庫	60	平成 07年度	木造
	石川	2	資材倉庫	66	平成 28年度	軽量鉄骨造
	石川	3	水防倉庫	55	平成 10年度	鉄骨造
小計				181		
その他行政系施設	石川	1	保健センター分室	745	平成 07年度	鉄骨造
	石川	2	石川合同庁舎	638	平成 16年度	木造
	中谷	3	デジタル防災行政無線	4	令和 02年度	鉄骨造
小計				1,386		
合計				1,567		

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の行政系施設としては、備蓄倉庫として防除機械格納庫、資材倉庫、水防倉庫の3施設が、その他行政系施設として保健センター分室、石川合同庁舎、デジタル防災行政無線の3施設が設置されています。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町合同庁舎は、旧森林技術センターに改修工事を施し、平成28年度に旧福島県石川合同庁舎より機能を移転したものです。各施設とも地域防災機能を維持するため、計画的な維持管理と長寿命化に努めます。各施設とも地域防災機能を維持するため、計画的な維持管理と長寿命化に努めます。

15 公営住宅

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
集合住宅	石川	1	一般住宅3	264	平成 01年度	鉄骨造
	石川	2	屋敷入団地	309	平成 03年度	木造
	石川	3	下泉団地	671	平成 29年度	木造
	石川	4	古館団地	1,543	昭和 46年度	プレキャストコンクリート
	石川	5	高田団地	846	昭和 58年度	木造
	石川	6	矢ノ目田団地	657	昭和 56年度	プレキャストコンクリート
	石川	7	立ヶ岡東団地	882	平成 07年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	石川	8	立ヶ岡南団地	184	昭和 64年度	木造
	中谷	9	形見団地	882	平成 08年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	野木沢	10	中野団地	498	昭和 55年度	木造
	野木沢	11	中野南団地	771	昭和 61年度	木造
小計				7,507		
戸建住宅	石川	1	一般住宅1	45	昭和 62年度	木造
	石川	2	一般住宅2	149	昭和 61年度	木造
	石川	3	一般住宅7	36	昭和 27年度	木造
	石川	4	職員住宅3	50	昭和 29年度	木造
	石川	5	職員住宅4	51	昭和 29年度	木造
	石川	6	職員住宅7	50	昭和 29年度	木造
	石川	7	職員住宅8	51	昭和 29年度	木造
	石川	8	屋敷入南団地	132	平成 05年度	木造
	石川	9	宮城団地	451	昭和 35年度	木造
	石川	10	境ノ内団地	1,529	昭和 39年度	木造
	石川	11	天神団地	502	昭和 34年度	木造
	石川	12	猫啼団地	145	昭和 39年度	木造
	石川	13	立ヶ岡団地	1,128	昭和 42年度	木造
	沢田	14	職員住宅5	50	昭和 48年度	木造
	沢田	15	職員住宅11	56	昭和 33年度	木造
	中谷	16	職員住宅1	51	昭和 40年度	木造
	中谷	17	職員住宅2	50	平成 04年度	木造
	中谷	18	職員住宅9	43	昭和 29年度	木造
	中谷	19	職員住宅12	43	昭和 42年度	木造
	中谷	20	本宮団地	73	昭和 30年度	木造
	母畑	21	母畑団地	87	昭和 34年度	木造
	野木沢	22	一般住宅5	75	昭和 29年度	木造
	野木沢	23	職員住宅10	43	昭和 41年度	木造
小計				4,891		
合計				12,398		

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

(1) 現状や課題に関する基本認識

本施設は町民の生活の安定と社会福祉の増進を目的として設置されました。公営住宅法の適用有無にかかわらず 34 施設を本計画の対象としています。

既に耐用年数を迎えた施設が多くあり、また、現在入居者がいない状況となっている施設もあります。今後老朽化が進むなかで、厳しい財政状況や住宅事情などから、既存ストックを生かしつつ、安全に安心して暮らせる住宅ストックの再生を推進する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

「石川町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅等の状況把握及び日常的な維持管理を図ります。また、予防保全的な修繕及び改善や、耐久性の向上による修繕周期の延長、定期点検の充実化などにより、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。さらに、長寿命化の費用対効果が十分に得られない状況等を考慮し、本町全域における住宅供給のバランスに配慮しながら、計画的な建替えや用途廃止等の検討も進めます。

特に、木造の戸建住宅で老朽化が進行しているものについては、入居者が退去し次第、解体する方針です。

16 公園

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公園	石川	1	石川町総合運動公園（クリスタルパーク）	6,496	平成 04年度	鉄骨鉄筋コンクリート
			小計	6,496		
			合計	6,496		

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町総合運動公園（クリスタルパーク）は、町民のスポーツ・レクリエーション施設の拠点として、各種イベントや町民の憩いの広場として設置された施設です。

(2) 管理に関する基本的な方針

利用者の安全を確保する観点から、適正な維持管理を行います。

日々の管理については、トータルコストの縮減目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

17 供給処理施設

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
供給処理施設	野木沢	1	石川町小金塚団地 共同汚水処理施設【土地開発事業特別会計】	188	昭和 57年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				188		
合計				188		

(1) 現状や課題に関する基本認識

「石川町小金塚団地共同汚水処理施設」は、小金塚団地における生活污水、雑排水等を処理するために設置された施設です。

(2) 管理に関する基本的な方針

建築から30年以上が経過し老朽化が進行しています。計画的な維持管理と長寿命化に努めると共に、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討します。

18 その他

小分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公衆トイレ	石川	1	まちなか交流広場公衆トイレ	32	平成 20年度	木造
	石川	2	まちなか広場公衆トイレ	30	平成 29年度	木造
	石川	3	石川駅前公衆トイレ	43	平成 25年度	木造
小計				105		
駐車場	石川	1	石川駅脇駐輪場	171	昭和 58年度	鉄骨造
	小計				171	
普通財産	石川	1	学生寮	386	平成 07年度	木造
	石川	2	旧雇用促進住宅	4,935	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
	山橋	3	旧石川町立南山形小学校	2,948	昭和 64年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	中谷	4	旧石川町立中谷第一小学校	2,791	昭和 63年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	中谷	5	旧石川町立中谷第二小学校	3,203	平成 02年度	木造
	母畑	6	旧石川町立母畑小学校	602	昭和 40年度	鉄骨造
	母畑	7	旧母畑保育所	391	昭和 44年度	木造
	野木沢	8	旧野木沢幼稚園	172	昭和 37年度	木造
	野木沢	9	鳥内給水施設	104	昭和 61年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計				15,533		
合計				15,808		

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の公共施設は石川地区に公衆トイレが3施設、駐車場が1施設所在しています。

また、普通財産として旧野木沢幼稚園、旧母畑保育所に加え、平成26年度に閉校した中学校、小学校、旧雇用促進住宅、用途廃止となった鳥内給水施設が町の各地区に所在しています。閉校した中学校と小学校の多くは耐用年数到来前の建物であることから、売却や解体を含めた利活用の方法を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

公衆トイレについては、住民ニーズを踏まえて更新します。駐車場については、交通政策の中でその必要性を判断します。その他の普通財産は利活用や売却などを検討しています。統合により閉校となった小・中学校の校舎等は、地域の住民と十分に話し合い、他の市町村での取り組み状況等を参考に有効な活用を検討します。なお旧石川町立母畑小学校の体育館については、行政財産への転用を検討中です。

19 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラですが、道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行う必要があります。

今後も維持管理等に伴う負担は重くなるが見込まれ、交通量等も含めて今後の設備を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

町道は、円滑な交通の確保と利便性の向上を図るため、幹線道路を中心とした道路改良をはじめ、轍等が生じる等損傷の激しい路線の舗装改良や、側溝等の道路環境整備を計画的に整備します。

農道については、地域産業の活性化による地域の自立を促す方策として、効率的な農業展開に必要な耕作道の整備を進めていくとともに、既存農道の安全な交通と適切な維持管理に努めます。

また、林道については、森林管理や林業生産の強化を図るため、林道整備の推進による林業の基盤整備を進めます。

いずれも、本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行うとともに、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを実施し、道路利用者の安全確保等に努めます。

20 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町の管理する橋りょうの134橋のうち、令和2年時点で建設後50年を経過する橋りょうは全体の約12%ですが、10年後の令和12年には26%、20年後の令和22年には76%程度に増加しています。これらの高齢化を迎える橋りょう群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋りょうの修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されます。

(2) 管理に関する基本的な方針

石川町が管理する橋りょうの中で20年後に架設後30年以上経過する橋りょうは全体の約76%を占めるため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想されます。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。

健全度の把握については、橋りょうの架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、福島県市長孫橋梁点検マニュアルに基づいて定期的の実施し、橋りょうの損傷を早期に把握します。

また、橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃等の実施を徹底します。

21 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町では平成29年度に、沢田地区簡易水道事業、山橋地区簡易水道事業を、石川町上水道事業に統合し、一つの事業として運営しています。

水道事業は社会基盤を支えるライフラインとして欠かせないものとなった現在も、水質問題の多様化・複雑化、老朽化施設の増加、地震等災害に対する脆弱性、環境への配慮等の様々な問題を抱えています。また、規制緩和や公共工事のコスト縮減対策、人口減少による料金収入の減少、団塊世代の退職による技術継承問題など、水道事業を取り巻く社会情勢はますます厳しくなることが予想されます。

(2) 管理に関する基本的な方針

水道は住民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく施設の建設・更新や耐震化を行います。

老朽化が進む施設の更新にあたり、現状の水需要動向による施設規模、運用面からの施設の再配置、経営面からの運転・維持管理を検討し、また事業経営への負担を十分に考慮し中長期的な財政の見直しに立ち、策定した計画に基づき更新を行います。

また、浄水施設等の運転管理業務や維持管理業務の委託化について検討を進め、より効率的な施設の運営を行います。

第5章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- ① 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を行財政改革担当とし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行するとともに、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理します。
- ② 地方公会計制度の固定資産台帳、財務諸表及び財産に関する調書などとも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めます。
- ③ 建築物の計画設計、維持補修に関する設計管理などについて、行財政改革の一環として取り組むことにより、最適な公共施設マネジメントを行える体制とします。
- ④ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します。

2 フォローアップの実施方針について

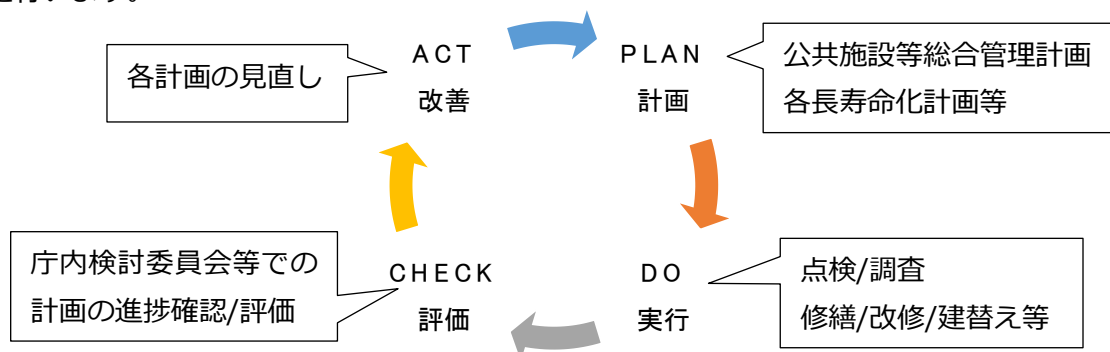
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改訂します。
- ③ 概ね5年ごとに計画の改訂を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。

3 議会や住民との情報共有について

町議会や町民との情報共有などについては、本計画において十分な説明を行っていくとともに、本計画に基づく施設の整備にあたっては、できる限り地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

4 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため概ね5年おきに見直しを行います。



石川町公共施設等総合管理計画

令和5年3月

編集・発行
福島県石川町

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185-4

T E L : 0247-26-2111 (代表)

F A X : 0247-26-0360

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>